

第4回 姫川水系流域委員会 議事要旨

開催日時：令和7年10月27日（月）13時30分～15時30分

場 所：新潟県糸魚川市 ふれあいセンタービーチホールまがたま 研修室4・5

議事次第：1. 開会

2. 挨拶

3. 出席者紹介

4. 議事

（1）第3回姫川水系流域委員会でのご意見・ご質問への回答

（2）姫川水系河川整備計画の点検結果について

（3）姫川直轄河川改修事業の事業評価について

5. 閉会

【第4回姫川流域委員会の概要】

- 事業再評価から5年が経過した「姫川水系河川整備計画（以下、「河川整備計画」）」の点検結果に対する審議と姫川直轄河川改修事業に係る再評価の審議に向けて「第4回姫川水系流域委員会」を開催した。第3回姫川水系流域委員会でのご意見・ご質問への回答、姫川水系河川整備計画の点検結果及び姫川直轄河川改修事業の事業再評価について事務局より説明を行った。
- 委員からの主なご意見は以下のとおりである。
 - ・姫川支川の根知川の土砂動態について、総合土砂管理計画策定などを見据えて、関係機関にて議論していただきたい。
 - ・気候変動の影響が間違いなくある中で、姫川の整備計画事業は継続し、さらに河川整備基本方針の見直しおよび整備計画の変更も見据えて検討を継続すること。

1. 第3回姫川水系流域委員会でのご意見・ご質問への回答

事務局より、「第3回姫川水系流域委員会でのご意見・ご質問への回答」（資料1）の説明を行った。

① [委員長]

・本日御欠席の委員からご意見等があれば事務局より報告をお願いする。

② [事務局]

・異議なしとのご回答を頂いている。

③ [委員A]

・河口付近に堆積が卓越している部分があるが、砂利採取等で対策・対応が可能か。

④ [事務局]

・砂利採取等で改善は可能であると考えられるが、近年の砂利採取量は減少傾向にある。一方で、姫川においては過去の洪水時にフラッシュされる現象も見られたため、河口部

にカメラ等を設置して、土砂動態の調査研究を行っている。

⑤ [委員B]

- ・ p. 2について、例えば8.0k～9.0k辺りについて、標高差分図では堆積傾向と侵食傾向が同時に見られるが、土砂収支のグラフでは侵食傾向が目立っている。どのように解釈をしたら良いかご教示いただきたい。

⑥ [事務局]

- ・ 土砂収支のグラフは断面毎に土砂量を算出した結果を示しており、標高差分図は全体的に捉えた結果を示しているため、2つの結果傾向が異なるように見える。8.0k～9.0kにおいても、堆積傾向と侵食傾向の両方が見られるが、土砂量で見ると侵食傾向にあると考えられる。

2. 姫川水系河川整備計画の点検結果について

事務局より「姫川水系河川整備計画の点検」（資料2）の説明を行った。

⑦ [委員長]

- ・ 本日御欠席の委員からご意見等があれば事務局より報告をお願いする。

⑧ [事務局]

- ・ 異議なしとのご回答を頂いている。

⑨ [委員A]

- ・ 姫川支川の根知川からの土砂流出が下流の河床変動に影響があるとのことだが、根知川の対応や対策は今後検討されるのか。
- ・ 姫川ゴミマップは住民の方にどのように周知しているのか。

⑩ [事務局]

- ・ 根知川に対して高田河川国道事務所で対策をするのではなく、関係機関より情報を入れ込みながら総合土砂管理の中に活かしていきたいと考えている。
- ・ ご指摘のとおり、周知がまだ十分に行き渡っていないため、多くの市民の方々が目を通す市の広報誌への掲載などを検討していきたい。

⑪ [委員C]

- ・ 上流の砂防事業と連携を図って一貫した総合的な土砂管理に取り組むとのことだが、具体的に上流の砂防区間と情報共有や連携をして土砂管理をしているのか。あるいは今後の計画があるか。

⑫ [事務局]

- ・ 現在、姫川水系総合土砂管理連絡協議会（仮称）の開催に向け、関係機関と情報共有を行っている。このような取組を通じて流域全体での土砂管理を進めていく。

⑬ [委員C]

- ・ 下流区間における河床低下の傾向は上流からの土砂供給量の減少が原因のように感じる。砂防区間としては、土砂をできるだけ平時から下流側に供給することで大雨に備えることも必要であると思う。そのため、砂防区間とも連携をして土砂を下流に流下させることが一つ必要なポイントであると感じた。

⑭ [事務局]

- ・ ご指摘いただいた観点を踏まえ、今後砂防事業と連携して事業を進めていく。

⑯ 〔委員長〕

- ・ 砂防事業を実施している松本砂防事務所と高田河川国道事務所だけではなく、発電所や支川の関係者とも連携を図ることも必要である。

⑰ 〔委員D〕

- ・ 松糸道路（松本糸魚川連絡道路）に関する工事が進んでいるが、これに関して何か検討はしているか。

⑱ 〔事務局〕

- ・ 糸魚川市を中心とした糸魚川地区の県、市、高田河川国道事務所で連絡調整会議を毎年開催している。その中で情報共有を行い、連携を図っている。

⑲ 〔委員B〕

- ・ 氷濫危険水位を超過した河川数を見ると、国管理河川は都道府県管理河川と比べて 2018 年と 2019 年に極端に多い。その一方で、降水量 50 ミリ以上の年間発生回数を見ると、2018 年と 2019 年は極端に多いわけではない。これは何があったのか、もし明らかであれば教えてほしい。

⑳ 〔事務局〕

- ・ 2018 年には西日本豪雨（平成 30 年 7 月豪雨）、2019 年には東日本台風があったため氷濫危険水位を超過した河川数が極端に増加したと推察される。一方で、降水量 50 ミリ以上の年間発生回数について、1 時間 50mm で閾値を設けており、累加雨量が多いケースが計上されないため、差が出ていると考えられる。

㉑ 〔委員E〕

- ・ 治水プロジェクト 2.0 を前提として、2 °C に備えるシナリオだが、気候変動の影響がさらに加速しているように感じるため、気候変動を前提にした準備を少しでも早く行っていただけるように要望する。

㉒ 〔事務局〕

- ・ 気候変動を踏まえた整備計画、基本方針の見直しを順次行っており、姫川についても今後実施する予定である。気候変動下でも安全が確保できるように取り組んでいく。

㉓ 〔委員長〕

- ・ 現在、国土交通省が管理している全国の河川において、基本方針の見直しが行われており、手戻りがないようなかたちで考えていく必要がある。流域全体で対応をして、防災力を高めていくことも必要だと思う。

㉔ 〔委員長〕

- ・ 現計画に基づき河川整備計画を実施すること、併せて気候変動に伴う河川整備基本方針、河川整備計画の見直しに関する検討を行っていくことでよろしいか。

㉕ 〔委員一同〕

- ・ 異議なし。

3. 姫川直轄河川改修事業の事業再評価について

事務局より「姫川直轄河川改修事業の事業再評価」（資料 3-1、資料 3-2）の説明を行った。

㉖ 〔委員長〕

- ・ 本日御欠席の委員からご意見等があれば事務局より報告をお願いする。
- ②6 〔事務局〕
- ・ 異議なしとのご回答を頂いている。
- ②7 〔委員長〕
- ・ 本委員会では事務局の対応方針、原案の提案どおり事業継続ということでよろしいか。
- ②8 〔委員一同〕
- ・ 異議なし。
- ②9 〔委員長〕
- ・ 異議なしと認めるため、当流域委員会の審議の結果として、姫川直轄河川改修事業の事業再評価については、事業継続という結論とする。

－ 以 上 －